

基本目標④ 循環型社会

「ごみの減量化が図られ、資源が循環しているまち」を目指します。

施策 4 「ごみを減量・資源化します」

■ 指標の達成状況

施策指標		達成状況 [※]				
		平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
①	ごみ焼却量	△	△	△	△	◎
②	エコ・アクションパートナー協定締結店数	△	◎	◎	◎	◎
③	一人あたりの雑がみ回収量	○	○	△	△	△
④	ごみ減量に取り組む市民意識	◎	◎	△	×	◎

※達成状況：「◎」は目標値達成、「○」は目標値に近づく、「△」は横ばい(基準値と比較して±10%の増減)、「×」は目標値から遠ざかる

■ 令和4年度の取り組み状況

施策4の指標の取り組み状況は次のとおりです。

① ごみ焼却量		担当課：資源循環課																						
◆ 指標の見方 選別、破碎処理後の可燃物、浄化槽汚泥処理後の残さの焼却等を含む																								
<table border="1"> <caption>ごみ焼却量 (t)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ごみ焼却量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28 (2016)</td> <td>129,362</td> </tr> <tr> <td>平成30 (2018)</td> <td>129,923</td> </tr> <tr> <td>令和元 (2019)</td> <td>127,584</td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)</td> <td>125,559</td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)</td> <td>122,831</td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)</td> <td>114,394</td> </tr> </tbody> </table>		年度	ごみ焼却量 (t)	平成28 (2016)	129,362	平成30 (2018)	129,923	令和元 (2019)	127,584	令和2 (2020)	125,559	令和3 (2021)	122,831	令和4 (2022)	114,394	<table border="1"> <thead> <tr> <th>◆ 現況値 (令和4年度)</th> <th>達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>114,394 t</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <th>◆ 基準値 (平成28年度)</th> <th>◆ 目標値 (令和4年度)</th> </tr> <tr> <td>129,362 t</td> <td>116,000 t</td> </tr> </tbody> </table>	◆ 現況値 (令和4年度)	達成度	114,394 t	◎	◆ 基準値 (平成28年度)	◆ 目標値 (令和4年度)	129,362 t	116,000 t
年度	ごみ焼却量 (t)																							
平成28 (2016)	129,362																							
平成30 (2018)	129,923																							
令和元 (2019)	127,584																							
令和2 (2020)	125,559																							
令和3 (2021)	122,831																							
令和4 (2022)	114,394																							
◆ 現況値 (令和4年度)	達成度																							
114,394 t	◎																							
◆ 基準値 (平成28年度)	◆ 目標値 (令和4年度)																							
129,362 t	116,000 t																							
◆ 市の取り組み等		■ 排出ごみ量及び焼却量																						
<p>「ごみ減量・資源化指針」に掲げるごみ焼却量の削減目標の達成に向け、6つの作戦(①多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる、②紙ごみを減らす、③生ごみを減らす、④プラスチックごみを減らす、⑤事業系ごみを減らす、⑥ごみ処理有料化制度の導入を検討する)に取り組んでいます。</p> <p>引き続き「ごみ減量・資源化指針」に基づき、市民とともに各作戦を着実に実行し、焼却量の削減を図っていきます。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出ごみ量</td> <td>125,794 t</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>生活系ごみ</td> <td>85,685 t</td> </tr> <tr> <td>事業系ごみ</td> <td>40,109 t</td> </tr> <tr> <td>焼却量</td> <td>114,394 t</td> </tr> <tr> <td>最終処分埋立量</td> <td>13,072 t</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和4年度	排出ごみ量	125,794 t	内訳	生活系ごみ	85,685 t	事業系ごみ	40,109 t	焼却量	114,394 t	最終処分埋立量	13,072 t									
区分	令和4年度																							
排出ごみ量	125,794 t																							
内訳	生活系ごみ	85,685 t																						
	事業系ごみ	40,109 t																						
焼却量	114,394 t																							
最終処分埋立量	13,072 t																							

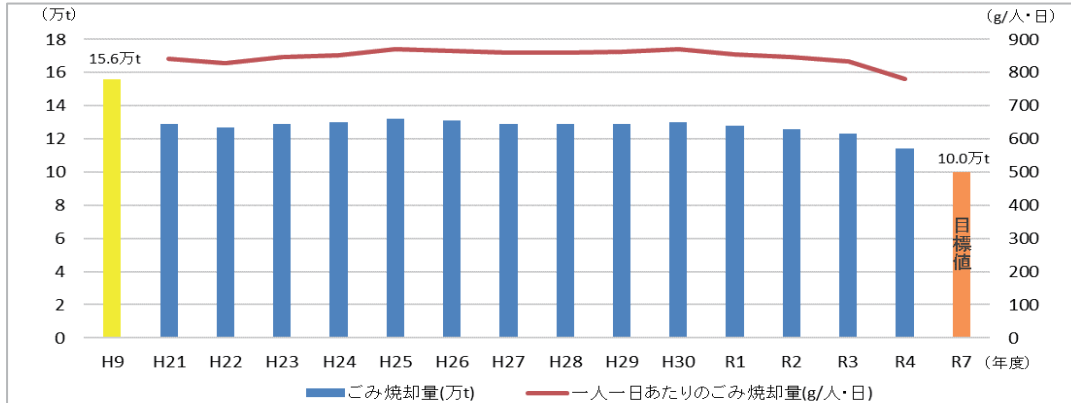
コラム

ごみ焼却量等の推移

本市のごみ焼却量は、平成 9(1997)年度の 15.6 万 t をピークに減少傾向にあり、令和 4 年度は 11.4 万 t で、前年度より 0.8 万 t も減少しました。

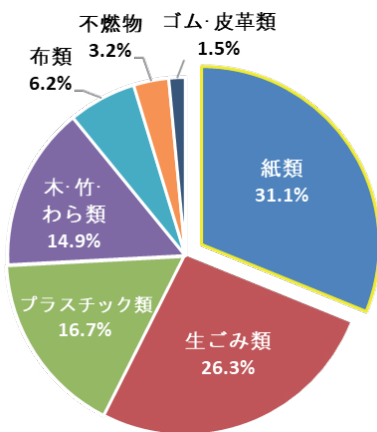
令和 4 年 7 月に改定した「ごみ減量・資源化指針」では、令和 7(2025)年度までにごみ焼却量を 10 万 t 以下にする削減目標を掲げており、現在、削減目標の達成に向け、指針に基づく取り組みにより、ごみの減量・資源化を進めています。

■ごみ焼却量等の推移

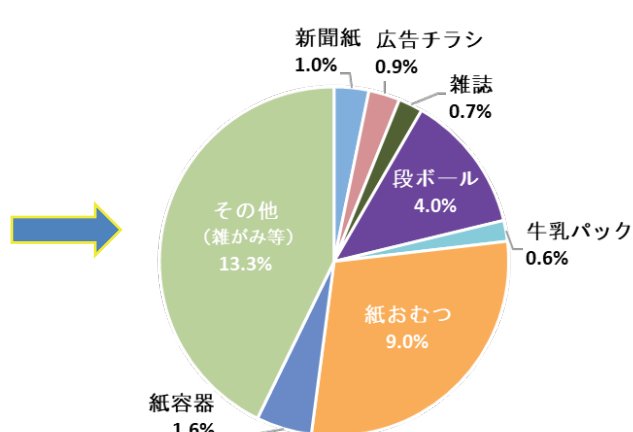


年度	人口	ごみ焼却量	最終処分埋立量	ごみ処理経費	1人1日あたりのごみ焼却量	中核市順位
平成 21 (2009) 年度	419,847 人	128,823 t	15,619 t	4,823,022 千円	841 g/人・日	29 市/40 市
平成 22 (2010) 年度	419,306 人	126,938 t	15,696 t	4,741,348 千円	829 g/人・日	25 市/41 市
平成 23 (2011) 年度	418,498 人	129,183 t	15,574 t	4,750,937 千円	846 g/人・日	25 市/41 市
平成 24 (2012) 年度	416,750 人	130,019 t	14,783 t	5,144,754 千円	852 g/人・日	27 市/42 市
平成 25 (2013) 年度	415,113 人	132,128 t	14,572 t	5,395,145 千円	872 g/人・日	30 市/43 市
平成 26 (2014) 年度	414,382 人	130,771 t	14,492 t	6,301,091 千円	865 g/人・日	33 市/47 市
平成 27 (2015) 年度	412,589 人	129,371 t	13,930 t	5,157,143 千円	859 g/人・日	34 市/48 市
平成 28 (2016) 年度	412,254 人	129,362 t	14,735 t	4,509,397 千円	860 g/人・日	35 市/48 市
平成 29 (2017) 年度	410,297 人	129,234 t	14,894 t	4,523,864 千円	863 g/人・日	40 市/54 市
平成 30 (2018) 年度	408,970 人	129,923 t	14,724 t	4,604,382 千円	870 g/人・日	45 市/58 市
令和 元 (2019) 年度	408,109 人	127,584 t	14,446 t	4,564,409 千円	854 g/人・日	46 市/60 市
令和 2 (2020) 年度	406,407 人	125,559 t	14,690 t	4,598,002 千円	846 g/人・日	47 市/62 市
令和 3 (2021) 年度	402,965 人	122,831 t	13,905 t	4,642,185 千円	835 g/人・日	47 市/62 市
令和 4 (2022) 年度	401,294 人	114,394 t	13,072 t	5,046,117 千円	781 g/人・日	-

■家庭系普通ごみの組成(令和 4 年度)



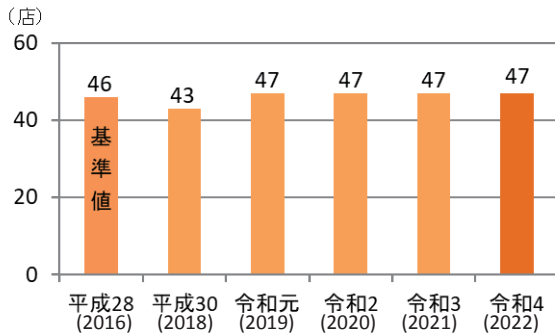
■家庭系普通ごみに含まれる紙ごみの組成(令和 4 年度)



② エコ・アクションパートナー協定締結店舗数

担当課：資源循環課

◆指標の見方 エコ・アクションパートナー協定を締結した店舗数



◆現況値 (令和4年度)	達成度
47 店	◎
◆基準値 (平成28年度)	◆目標値 (令和4年度)
46 店	増加

◆市の取り組み等

環境負荷の少ない店づくりにより、ごみ減量施策の推進を図ることを目的に、市が示したガイドラインに対して協働して取り組む店舗(スーパー、百貨店、小売業者)と平成19年度からエコ・アクションパートナー協定を締結しています。

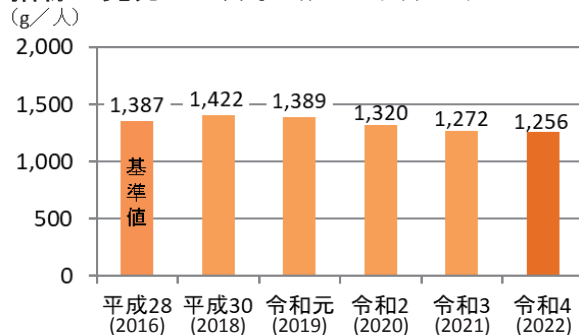
これからも協定締結店と連携を図りながら、容器包装廃棄物等の減量と資源化を一層進めていくとともに、市内店舗に対し協定への参加を呼びかけていきます。



③ 一人あたりの雑がみ回収量

担当課：資源循環課

◆指標の見方 年間の雑がみ回収量/人口



◆現況値 (令和4年度)	達成度
1,256 g/人	△
◆基準値 (平成28年度)	◆目標値 (令和4年度)
1,387 g/人	3,700 g/人

◆市の取り組み等

普通ごみの組成では紙類が約1/3を占めており、中でも雑がみの占める割合が高いことから、「雑がみ集めてグランプリ」の実施による意識啓発や、雑がみ出前講座による学習機会の提供、雑がみ回収スクール事業による小学生の取組支援などを実施しました。また、雑がみ回収を促進するため、古紙回収用ボックスの設置、雑がみ回収台紙の作成、啓発用動画「みんなで雑がみリサイクル」の製作などを行いました。

引き続き資源分別回収時に雑がみ回収が行われていることを一層周知するとともに、各種媒体による啓発や出前講座などを通じて、回収量の増加を目指していきます。

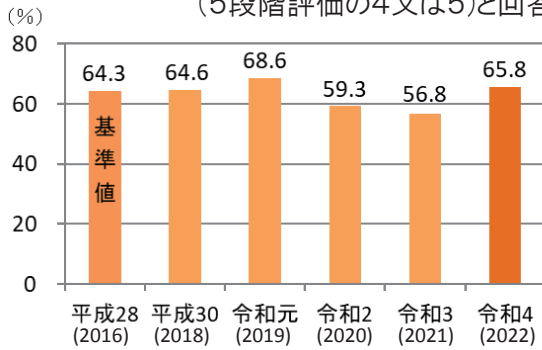


雑がみ講座

④ ごみ減量に取り組む市民意識

担当課：資源循環課

◆指標の見方 環境に関するアンケート調査において、「いつもしている」又は「ときどきしている」(5段階評価の4又は5)と回答した人の合計の割合



◆現況値 (令和4年度)	達成度
65.8%	◎
◆基準値 (平成28年度)	◆目標値 (令和4年度)
64.3%	増加

◆市の取り組み等

みんなの森 んごメディアコスモス来館者を対象に、環境に関するアンケートを実施し、ごみ減量の取り組みをしているか調査しました。その結果、回答者479人のうち、取り組んでいる(5段階評価の4又は5)と答えた人は315人(65.8%)で、半数以上の人に取り組んでいます。

引き続き出前講座の実施や「ごみ1/3減量大作戦」市民運動を展開しながら、市域全体にごみ減量への取り組みの機運を高めていきます。

■アンケート調査結果(令和4年度)

質問:ごみ減量の取り組みをしていますか?

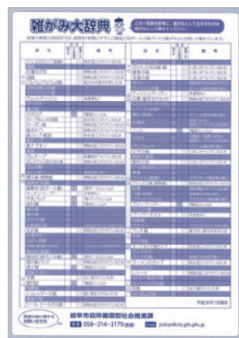
いつも 5 4 3 2 1 している | | | | | していない

主な取り組み内容	
1	雑がみを集めた
2	資源分別回収に参加した
3	ダンボールコンポスト

コラム

雑がみとは

雑がみとは、例えば菓子箱、ティッシュ箱、トイレトペーパーの芯といったもので、別の品目として回収されている紙類(新聞、新聞の折り込みチラシ、雑誌、段ボール、紙パック)以外のリサイクルできる紙のことです。市では、各地域で月一回程度行われる資源分別回収において、雑がみを含めた紙類の回収を行っています。ただし、出してはいけない紙類もありますので注意してください。



【雑がみ】

- ・トイレトペーパーの芯
- ・紙箱、包装紙(菓子・たばこ・食品・薬など)
- ・印刷された紙(学校や自治会からの印刷物など)
- ・封筒(セロハンは切り取る)、祝儀袋、ポチ袋、はがき、名刺、手紙
- ・ビール6本入パックの紙ケース
- ・カレンダー、スケッチブック(金具は取り除く)
- ・紙袋
- ・ワイシャツ等の台紙 など

※雑がみは、紙袋に入れて袋ごとしばって出せます。




コラム

家庭系ごみの種類と処理方法


生活系ごみのうち、家庭系ごみの種類は11区分で、ごみステーションや公民館等の拠点に排出され、直営、又は委託により収集しています。収集したごみは種類に応じ、中間処理施設において焼却処理や選別・圧縮・梱包処理などを行い、最終処理として最終処分場へ埋立したり再資源化を図っています。

区分・種類		中間処理	最終処理
1	普通ごみ	焼却処理	残さ埋立(金属類(鉄)は再資源化)
2	粗大ごみ	破碎処理(処理後、一部焼却処理)	再資源化
3	小型家電	選別、圧縮、梱包処理 (残さ焼却処理)	
4	がれき類		
5	ビン		
6	ペットボトル		
7	カン		
8	廃乾電池		
9	廃蛍光管		
10	廃食用油		
11	プラスチック製容器包装	選別、圧縮、梱包処理 (残さ焼却処理)	

■中間処理施設

施設名称	岐阜市掛洞プラント	岐阜市東部クリーンセンター		岐阜市リサイクルセンター
住所	奥字掛洞 375	芥見 6-368		木田 5-62-2
施設区分	ごみ焼却施設	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設	資源物等中間処理施設
公称能力	150t×1 炉/日	150t×3 炉/日	30t/5h	カン 6.5t/5h ビン 16.8t/5h ペットボトル 10.3t/5h プラスチック製容器包装 20t/8h
竣工年月	昭和 54 年 3 月	平成 10 年 3 月	令和 3 年 3 月	令和 4 年 3 月
事業費	約 21 億円	約 237 億円	約 36 億円	約 38 億円
施設写真				

■最終処分場

施設名称	岐阜市大杉一般廃棄物最終処分場
埋立地住所	山県岩字大杉奥洞 1045
埋立面積	33,000 m ²
埋立容量	270,000 m ³
埋立期間	平成 24 年 1 月～
事業費	約 31 億円
施設写真	

コラム

「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動の展開

主な取り組み 行動を誘う仕組みの提供 ～「市民運動の展開」～

地域や家庭、事業所でごみ減量に日常的に取り組むことができる具体的な活動、仕組みや啓発を「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動として展開しています。

【令和 4 年度の主な取り組み】

■「ごみの減量と資源化」に関する市民意見交換会、市民アンケート

7 月に改定した「ごみ減量・資源化指針」に基づき、ごみ問題に対する市民の皆様のご意見を伺うとともに、4 月から開始したプラスチック製容器包装の実績・報告などを行う市民意見交換会やアンケートを実施し、今後の「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動等の施策の参考としました。



■生ごみ地域循環事業

ダンボールコンポストを活用した生ごみ堆肥のうち、家庭で使い切れない余剰堆肥を市が回収し、花壇で活用する仕組みを整えました。令和 4 年度は、長良西女性の会及び長良西小学校児童の家庭から余剰堆肥を回収し、長良西小学校で活用しました。



■食べ盛り協力店・協力企業募集事業

日本では、年間約 1,500 万 t の食品廃棄物が排出され、このうち、食べずに捨てられている食品ロスは約 522 万 t と推計されています。飲食店や食品小売店などの事業所から出る生ごみの減量を進めるため、料理の食べ残し削減や食料品の売り切り等に取り組む事業所を「3・3（さんさん）プロジェクト岐阜市食べ盛り協力店・協力企業」として募集しています。



■関連する主な条例・計画等

施策4に関連する条例・計画等は次のとおりです。

◇岐阜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

担当：環境政策課

廃棄物の処理及び清掃に関し一般廃棄物処理手数料など必要な事項を定めた条例で、昭和47年4月に制定し施行しています。

◇岐阜市ごみ処理基本計画

担当：環境政策課

社会の変化や本市の廃棄物処理施策の展開などを踏まえた長期的指標とするため、平成28年3月に策定しました。本計画の計画期間は、平成27年度から令和7年度の11年間で、4つの目標値(ごみ総排出量、ごみ排出量、リサイクル率、最終処分量)の達成に向け、取り組みを進めています。



◇ごみ減量・資源化指針

担当：資源循環課

【取り組み目標】

ごみ焼却量 10万t以下 ⇒ ピーク時(15.6万t)から1/3以上削減

【取り組み期間】

平成28年度から令和7年度の10年間

【指針に掲げる6つの作戦】

作戦1	多様な資源ごみ回収を促進する	ごみ削減量	1,911 t
作戦2	紙ごみを減らす	ごみ削減量	2,707 t
作戦3	生ごみを減らす	ごみ削減量	2,343 t
作戦4	プラスチックごみを減らす	ごみ削減量	4,458 t
作戦5	事業系ごみを減らす	ごみ削減量	1,347 t
作戦6	ごみ処理有料化制度の導入を検討する		

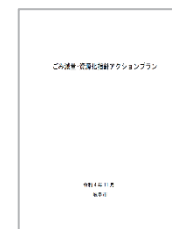


※作戦6の「ごみ処理有料化制度の導入を検討する」については、令和3年9月に「ごみ減量・資源化指針」の改定について、市ごみ減量対策推進協議会へ諮問し、有料化の課題などをさらに調査研究するとともに、市民の意見を集約し、ごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に勘案し、実施を判断すべきである」と答申がなされています。

◇ごみ減量・資源化指針アクションプラン

担当：資源循環課

ごみ減量・資源化指針に掲げる6つの作戦のうち5つの取り組みを進捗管理するため、令和4年11月にアクションプランを策定しました。本アクションプランの計画期間は、令和4年度から令和7年度の4年間で、岐阜市ごみ減量対策推進協議会で点検評価を実施します。



◇岐阜市分別収集計画

担当：資源循環課

容器包装廃棄物を分別収集し資源の有効利用や最終処分量の削減を図るための方針を定めた計画で、令和4年8月に策定しました。本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度の5年間で、市民、事業者、行政の協働により取り組みを進めています。



■関連する主な事業等

施策4に関連する主な事業等は次のとおりです。(令和4年度)

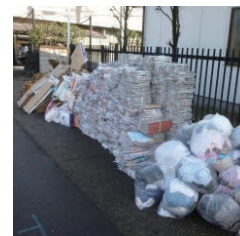
◇資源分別回収事業

担当：資源循環課

身近なリサイクル活動として、昭和58年度から自治会連合会を中心に資源の集団回収を実施しています。また、回収業者から支払われる売却金のほかに、回収された資源の量に応じて、市から奨励金を交付しています。

■回収品目と奨励金(令和4年度)

品目	品例	回収量(kg)	奨励金(円)
紙類	新聞、チラシ、雑誌、段ボール、紙パック、雑がみ	4,007,578	6円/kg (雑がみは8円/kg)
古着	古着、下着、タオル、シーツなど	267,180	
カン・フライパン類	アルミカン、スチールカン、缶詰カン、やかんなど	88,985	
合計		4,363,743	29,718,498



◇古紙回収用ボックス設置事業

担当：資源循環課

地域の資源分別回収量の増加と利用者の利便性向上を図ることを目的に、平成24年度から地元管理による紙類回収拠点を順次、公有地にある公民館等に設置し、さらに、令和3年度には、民有地へも拡大しました。今後も自治会からの要望を基に、設置拡大に取り組んでいきます。

また、回収業者から支払われる売却金のほかに、回収された資源の量に応じて、市から奨励金を交付しています。



■設置個所の地域(設置順) 令和4年度末時点で32地域39カ所設置

木田、芥見東、厚見、芥見南※、加納西、白山、本荘、日置江、柳津町※、三里、長森北、梅林、加納東、合渡、島、七郷、城西、日野※、長森南※、芥見※、茜部、岩野田北、早田、長良西※、西郷※、本郷、藍川、長森東、岩、黒野、三輪北、三輪南
※は2カ所設置

◇柳津資源ステーション運営事業

担当：資源循環課

ごみ減量とリサイクルを推進するため、家庭から出る資源ごみ(紙類、古着)を常時持ち込める施設として、合併前から柳津町地域に設置しています。

場 所：岐阜市柳津町下佐波1丁目5番地

休 館 日：毎週木曜日(ただし、祝日及び12月28～30日は開館)

年末年始(12月31日から1月4日まで)

開設時間：午前9時から午後4時まで



◇3R啓発事業

担当：資源循環課

ごみ減量の取り組みを啓発するため、家庭から排出される小規模の資源化可能物を、企業等と連携しながら回収・再資源化処理を行っています。

●グリーンボックス事業

市内の郵便局と共同で使用済みはがきを回収し、市内の製紙工場で溶解処理され、トイレトーパーに生まれ変わります。令和4年度の回収量は、1,080 kg(枚数換算 36万枚)でした。



●インクカートリッジ里帰りプロジェクト

インクカートリッジの回収から再資源化までのリサイクル活動を推進するため、プリンタメーカーの共同プロジェクトによる「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参画しています。令和4年度の回収量は、134.64kgでした。

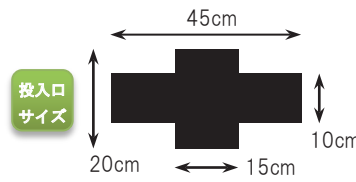


また、令和5年3月より、設置場所をこれまでの2か所(岐阜市役所、柳津資源ステーション)に9か所(西部事務所、東部事務所、北部事務所、南部事務所、南部西事務所、日光事務所、柳津地域事務所、ステーションプラザ、みんなの森ぎふメディアコスモス)を追加し、計11か所に拡大しています。

◇小型家電リサイクル

担当：環境一課

携帯電話、デジタルカメラなどの小型家電には、貴金属やレアメタルなどの有用金属が含まれており、本市では、資源の再生利用を推進するため、回収ボックスを設置し、小型家電のリサイクルを行っています。令和4年度の回収量は20tでした。また、令和3年度に環境省認定事業者リネットジャパンリサイクル(株)と協定締結し、市民の自宅から宅配便により回収リサイクルを行っており、令和4年度の回収量は15tでした。



【設置場所】

- ・市役所本庁舎1階
- ・粗大ごみ自己搬入施設(東部、南部、北西部)
- ・コミュニティセンター(東部、西部、北部、南部、日光、長森、市橋、北東部)

◇3・3(さんさん)プロジェクト (「ごみ1/3減量大作戦」市民運動)

担当：資源循環課

食材は“使いキリ”、出された料理は“食べキリ”、生ごみを出すときは“水キリ”の「3(さん)キリ」と「3R(スリーアール)クッキング」をあわせて行い、生ごみを減量する取り組みです。

3Rクッキング講座、ごみ減量・資源化講座などの出前講座や、チラシの配布を通して普及啓発を行っています。



料理の食べ残し削減や食料品の売り切り等に取り組む飲食店や食品小売店等の事業所を募集し、「岐阜市食べキリ協力店・協力企業」として登録しています。協力事業所についての情報を市民の皆さんに提供することで、積極的に利用してもらい、生ごみの減量を促しています。令和5年3月末時点での登録事業所数は、158事業所でした。



◇生ごみ減量・資源化事業

担当：資源循環課

生ごみの減量・資源化を推進するため、堆肥化方法であるダンボールコンポスト講座や調理方法を工夫した3Rクッキング講座などを実施しています。また、ダンボールコンポストにより生ごみが地域循環する仕組みの構築を目指し、生ごみ地域循環事業を実施しています。

■ダンボールコンポスト講座

生ごみの堆肥化方法の1つとして、安価で手軽に始められるダンボールコンポストを広く周知・普及させるため、講座を実施しています。

(令和4年度)

講座	内容	回数	参加人数
導入講座	専門講師から使用方法を学びます	31回	1,101人
アフター講座	再度、使用方法を確認します	4回	132人
動画視聴	動画を視聴し、使用方法を学びます	-	104人



■堆肥講座

落ち葉や雑草の堆肥化方法を周知するため講座を実施しています。(令和4年度)

講座	内容	回数	参加人数
堆肥講座	落ち葉などの堆肥化を学びます	2回	7人



■3Rクッキング講座

調理方法を工夫することで、生ごみを減量(リデュース)し、残った食材も再利用(リユース)し、どうしても出てしまう生ごみを再生利用(リサイクル)できる講座を実施しています。令和4年度は、1回実施しました。



■生ごみ地域循環事業

ダンボールコンポストを活用した生ごみ堆肥化による生ごみ減量を進める上で、家庭で使い切れない余剰堆肥を、市が回収し、学校等で活用していく事業です。令和4年度は、長良西女性の会及び長良西小学校児童の家庭から余剰堆肥を23kg回収し、そこから生成した堆肥13.9kgを長良西小学校で活用しました。



◇ダンボールコンポスト普及促進補助制度

担当：資源循環課

家庭での生ごみ減量が手軽に実践できるダンボールコンポストを普及し、継続的に取り組んでもらうために、消耗品(ダンボール箱、基材)購入の費用を一部補助するものです。

令和4年度は、418世帯に601,000円を補助しました。



◇電気式生ごみ処理機購入補助制度

担当：資源循環課

忙しく時間がない子育て世代や共働き世帯にも、手軽に生ごみの減量に取り組んでもらえるよう、家庭用電気式生ごみ処理機の購入補助を、令和4年度から再実施しています(平成10～平成18年度にも実施)。

令和4年度は、64世帯に1,021,650円を補助しました。



◇ごみ減量子ども教室

担当：資源循環課

ごみ減量意識・行動を習慣化していくため、家族単位でごみ減量に取り組む機運をつくるキーマンとしての人材を育成するため、子どもを対象としたごみ減量啓発事業を展開しています。

■子どもポスターコンクール

ごみ減量・資源リサイクルの啓発活動に活用するため、昭和 56 年度から市内の小中学生を対象にごみ減量・資源リサイクルをテーマとし、ポスターコンクールを実施しています。

下記の 8 つのテーマに関して、ポスターを募集したところ令和 4 年度は 120 作品の応募がありました。岐阜市ごみ減量フォーラムで入賞作品を会場に展示したほか、ごみ減量に関するポスターやバッカー車に掲載し、広報啓発活動に活用しました。

※p.122 で入賞作品を紹介

【令和 4 年度テーマ】

- ①雑がみを分別しよう！
- ②ペットボトルのキャップとラベルをはずそう！
- ③食品ロス もったいない！
- ④プラマークのついた資源ごみを分別しよう！
- ⑤不法投棄禁止！
- ⑥混ぜればごみ、分ければ資源！
- ⑦水切りをしよう！
- ⑧繰り返し使おう！



■社会科副読本 ごみとわたしたち

環境教育の一環として、昭和 59 年度から岐阜市のごみ処理の概要をまとめた社会科副読本を作成し、市内小学 4 年生を対象に配布しています。令和 4 年度からは、児童のタブレット PC ヘッドセットを配信しました。



◇夏休み親子リサイクル体験講座

担当：東部クリーンセンター

資源の再生利用やリサイクルについて認識を深め実践してもらうよう、岐阜市内の小中学生とその保護者を対象に、平成 12 年度から開催しています。

令和 4 年度は、大杉一般廃棄物最終処分場の環境学習棟で、9 組 22 人の参加者を迎えて開催しました。



◇リサイクル学習バス シビック・アクション号

担当：資源循環課

ごみ減量・資源リサイクル運動の推進を図ることを目的に、平成 8 年度から地域(自治会などの団体)が実施するごみ処理施設等の見学会に対し、リサイクル学習バス「シビック・アクション号」を運行し、支援しています。

令和 4 年度は、14 団体、359 名にご参加いただきました。



◇雑がみ回収プロジェクト（「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動）

担当：資源循環課

雑がみ回収の定着化を図るため、小(中)学校、子ども会等で雑がみ講座を開催するとともに、地域のイベント等で雑がみ回収を実施しています。

■ 雑がみ集めてグランプリ

実施期間内の雑がみ回収量や取り組みによって優れた地域を表彰します。

令和4年度は、6～8月に実施して優秀だった上位1～5位をごみ減量フォーラムで表彰しました。



■ 大学祭雑がみ回収

市内にある大学の大学祭において雑がみ回収を行います。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

◇雑がみ回収スクール（「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動）

担当：資源循環課

子どもがいる家庭での雑がみ回収の啓発及び環境教育として、家で集めた雑がみを学校で回収する事業を実施しています。

令和4年度は、芥見東小学校、白山小学校、鷺山小学校で実施しました。



◇ごみ減量フォーラム（「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動）

担当：資源循環課

ごみ減量に関する市民意識を高め、「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動を盛り上げていくため、フォーラムを開催しています。「『ごみ 1/3 減量大作戦』子どもポスターコンクール」、「雑がみ集めてグランプリ」の表彰式やごみ減量・資源化についての講演を行いました。



◇プラスチック製容器包装分別収集啓発事業

担当：環境一課

プラスチック製容器包装の分別収集について、市民を対象にした説明会（出前講座、イベントでの啓発活動、小中学校での環境教育）を実施し、市民への理解を深めています。



◇エコ・アクションパートナー事業

担当：資源循環課

環境負荷の少ない店づくりにより、ごみ減量施策の推進を図ることを目的に、市が示したガイドラインに対して協働して取り組む店舗（スーパー、百貨店、小売業者）と平成19年度からエコ・アクションパートナー協定を締結しています。



◇事業系一般廃棄物減量対策

担当：資源循環課

「事業用建築物における一般廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱」に基づき、平成 11 年度から「一般廃棄物減量計画書」の提出指導及び事業所への立入調査などを行っています。令和 4 年度は 100 の事業所への立入調査を実施しました。



◇りん回収事業

担当：下水道施設課

下水に含まれるりん成分に着目し、資源の循環利用を目的に、北部プラントりん回収施設において、下水汚泥焼却灰からりんを抽出し、副産りん酸肥料「岐阜の大地」として商品化し、販売しています。



◇エコプラント椿事業

担当：畜産課

家畜ふん等を有機肥料として有効利用することを目的に、養鶏業者から出る鶏ふん等及び本市の設置する学校等から排出される給食残さを堆肥化し、「椿」として商品化し販売しています。



◇ごみ減量サポーター(通称:エコサポ) (「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動)

担当：資源循環課

ごみ減量に関心を持ち、積極的に行動できる市民等を「ごみ減量サポーター(通称:エコサポ)」として登録し、活躍の場を提供することで、岐阜市のごみ減量・資源化指針に掲げる「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動を先導する人材を育成しています。

◇環境推進員

担当：資源循環課

市民のごみ減量・リサイクル意識の普及高揚と環境行政の円滑な運営を図ることを目的に、自治会連合会単位に 3 名～4 名の環境推進員を委嘱し、資源分別の指導などを行っています。また、役割を周知徹底するため、毎年、環境推進員を対象に研修会を開催しています。



■関連する主な事業等市役所の活動

施策 4 に関連する市役所の活動を紹介します。(令和 4 年度)

◇環境アクションプランぎふによる取り組み(廃棄物排出量削減)

担当：全庁各課

「環境アクションプランぎふ」に掲げる取り組みの一つである市施設からの廃棄物排出量の削減に向け、分別ボックス等による分別の実施や印刷用紙のアメニティの徹底などによる日々の取り組みを行っています。

【市施設からの廃棄物排出量削減】

- ・印刷用紙のアメニティの徹底
- ・文書管理システムによる用紙削減の徹底
- ・分別ボックス等による分別徹底と資源化
- ・昼食買い物時などでのノーレジ袋の推進による廃棄物の削減
- ・割り箸使用量の削減
- ・使用済み封筒の庁内メール便等での再利用

